

岐山高校同窓会公式 HP について

“岐山高校同窓会館” URL <http://○○○/>

創立 40 周年を迎えた時期に作成した同窓会 HP である。△△同窓会長にその旨を伝えて、岐山高校同窓会公式 HP として認可される。著作権表示は、同窓会にした場合、更新等の自由度が減ることを考慮してもらって作成者である○○(ハンドル名=.....)で表示させてもらっている。

○この HP の内容が岐山高校同窓会公式 HP として妥当であるか？

○妥当である場合、著作権表示は現在のままで良いか？

以上、ご審議願いたい。

○○